



下諏訪町福祉タクシー等助成券の申請は お住まいの対象区ごとに受付日を分けて行います

※継続を希望される場合には、年に一度申請の手続きが必要です

- ◆受付開始日 令和7年3月3日（月）から（土・日・祝日は除きます）
- ◆受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで
- ◆受付場所 町役場1階 保健福祉課 高齢者係



受付窓口の混雑緩和のため、3月3日(月)から3月14日(金)まで、お住まいの対象区ごとに受付日を分け、申請受付を行います。

下記【申請受付カレンダー】で助成券を利用される方の受付可能日を確認していただき、できる限り分散した来庁にご協力をお願いします。

【申請受付カレンダー】

3月 【第1区～第3区】							○受付可	×受付不可	3月 【第4区～第10区】							○受付可	×受付不可
月	火	水	木	金	土	日			月	火	水	木	金	土	日		
					1日	2日								1日	2日		
3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日			3日	4日	5日	6日	7日	8日	9日		
○	○	○	○	○					×	×	×	×	×				
10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日			10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日		
×	×	×	×	×					○	○	○	○	○				
17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日			17日	18日	19日	20日	21日	22日	23日		
○	○	○		○					○	○	○		○				
24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日			24日	25日	26日	27日	28日	29日	30日		
○	○	○	○	○					○	○	○	○	○				
31日									31日								
○									○								

（注1）申請手続きは通年できますが、年度の途中で申請を行った場合、助成券の交付枚数は申請手続きを行った月からの枚数となります。5月以降申請する場合は交付枚数が月ごと減となります。

（注2）ご本人様が直接窓口に来ることができない場合は、ご家族様等代理の方のみでも手続きができます。

～事業の詳細は裏面をご覧ください～

下諏訪町 保健福祉課 高齢者係
〒393-8501
長野県諏訪郡下諏訪町 4613 番地 8
電話：0266-27-1111（内線 126・127）

【制度概要】

下諏訪町に住民票があり、在宅の方（介護施設等に入所している方は除く）が下記の要件に該当する場合、タクシー券（諏訪地区管内に事業所のあるタクシー）、循環バス券（あざみ号・スワンバス）、または公衆浴場券（町内の公衆浴場 ※一部の公衆浴場を除く）の中からいずれかひとつを選択し、利用する際の利用料の一部を助成する制度です。

【申請対象者】

1. 満 7 9 歳以上高齢者	満 7 9 歳の誕生日の日から
2. 要支援認定者	要支援認定を受けている方（要支援 1～2）
3. 要支援認定者で独居高齢者台帳の登録者	上記 2 の要件に加えて、町の独居高齢者台帳に登録されている方
4. 要介護認定者	要介護認定を受けている方（要介護 1～5）
5. 身体障害者手帳所有者	1 級・2 級に該当する方
6. 療育手帳所有者	A 1・A 2・B 1 に該当する方
7. 精神障害者保健福祉手帳所有者	1 級・2 級に該当する方
8. 人工透析患者	①「じん臓機能障害」に該当する身体障害者手帳 1 級・3 級・4 級のいずれかの等級に該当し、かつ、②「自立支援医療受給者証」または「特定疾病療養受療証」をお持ちの方
9. 運転免許証自主返納者	運転免許証を自主返納し、「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」をお持ちの方

（注 1）障がい者の方が使用する目的で、地方税法の規定により自動車税または軽自動車税の減免を受けている場合は、上記 1～9 の要件を満たしていても申請対象外です。

（注 2）運転免許証を失効してから作成した「運転経歴証明書」をお持ちの方は運転免許証自主返納者には該当しません。

【助成内容】タクシー券、循環バス券、公衆浴場券いずれかひとつの選択となります。
(R7 年 2 月時点の金額)

- | | | | |
|---------------|---|---------------|-------------------------------|
| ○タクシー券 | <table border="1"><tr><td>1 枚 = 5 0 0 円</td></tr></table> | 1 枚 = 5 0 0 円 | ※ 1 回の乗車で 2 枚までの利用（超過金額は自己負担） |
| 1 枚 = 5 0 0 円 | | | |
| ○循環バス券 | <table border="1"><tr><td>1 枚 = 1 5 0 円</td></tr></table> | 1 枚 = 1 5 0 円 | ※ 1 回の乗車で 1 枚の利用 |
| 1 枚 = 1 5 0 円 | | | |
| ○公衆浴場券 | <table border="1"><tr><td>1 枚 = 2 0 0 円</td></tr></table> | 1 枚 = 2 0 0 円 | ※ 1 回の入場で 1 枚の利用（超過金額は自己負担） |
| 1 枚 = 2 0 0 円 | | | |

※交付枚数は上記申請対象者の要件により異なります。詳細はお問い合わせください。

【申請の際に必要なもの】

- ① 下諏訪町福祉タクシー等利用者証・・・継続の方は利用者証をお持ちください。
- ② 顔写真 1 枚（縦 3 cm × 横 2. 5 cm）・・・新規の方は利用者証を作成するために必要です。
 - ◆継続の方で利用者証を紛失した場合は、顔写真をお持ちいただければ再発行します。
 - ◆上記表 5～8 の等級に該当する手帳をお持ちの方、または上記表 9 に該当する方で「運転経歴証明書」をお持ちの方は、お持ちの手帳等を利用者証のかわりとすることができますが、希望される方には利用者証を作成します。
- ③ 各種手帳、運転経歴証明書等・・・上記表 5～8 の等級に該当する方は各種手帳等、上記表 9 に該当する方は「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」をお持ちください。